

平成 30 年 7 月豪雨に係る災害復旧事業の進捗状況について

（令和 2 年 10 月 19 日）
 林業課
 ため池・農地防災担当

1 要旨

農地・農業用施設及び林道施設災害復旧事業の令和 2 年 9 月末時点での進捗状況について報告する。（令和 2 年度末 発注計画：農地・農業用施設、林道施設の全箇所）

2 進捗状況

(単位：箇所)

施設名	実施箇所※	発注済			工事完了		
		8月末まで ①	9月 ②	9月末まで ①+②	8月末まで ①	9月 ②	9月末まで ①+②
農地・農業用施設	4,364 (4,924)	2,900 (66.4%)	174	3,074 (70.4%)	1,488 (34.1%)	104	1,592 (36.5%)
林道施設	312 (315)	210 (67.3%)	7	217 (69.6%)	157 (50.3%)	4	161 (51.6%)

※ 実施箇所数は、自力復旧などの理由により申請を取り下げた（廃工）箇所を除く。（令和 2 年 9 月末現在）

（ ）は工事費 40 万円以上で、国庫補助事業として採択された箇所数。

3 現状

一定地域の被災箇所をまとめて発注したり、地域に精通した工事業者と随意契約をすることで、一部地域において契約の箇所数を伸ばしている一方、工事規模が小さく、農地の地権者との調整が必要なものでは、工事業者の確保に時間を要する場合も、依然として多い状況にある。

また、令和 2 年の梅雨前線豪雨に係る災害復旧事業については、9 月から始めている災害査定を年内には完了させ、順次工事発注を進めていくこととしている。

4 工事の加速化に向けた県の取組

被災箇所が多く、工事着手が遅れている呉市、三原市、東広島市の農地・農業用施設のうち、施工監理の負担が大きい工事や、複雑な地元調整等の必要な工事の一部を県で受託し、三原市では工事着手している。

また、進捗が遅れている地域で、工事の受注状況や今後の発注計画などを情報共有し、災害復旧工事が優先されるよう発注の時期や、発注ロットの調整を行っている。

併せて、農業者との調整が円滑に行いやすい、地域に精通した工事業者の確保に向けた随意契約等の積極的な活用や、地域外の業者の参加を促すための必要な経費（旅費等）の計上に取り組むよう、引き続き強力に働きかける。

5 今後の見通し

令和 2 年度中にすべての箇所の工事着手を目指しているが、一部の市町では、工事の完成が令和 3 年度にずれ込むことが確実な箇所もあることから、被災者に対し丁寧な説明を市町に要請するとともに、市町の実情に応じた効果的な対策を講じ、令和 2 年の梅雨前線豪雨災害も併せて早期の復旧に努める。